

## 新築住宅を取得予定・取得済みの方へ 住宅取得費用の一部を 補助します

市では、住宅を新築または建売住宅を取得される移住・定住・子育て世帯を応援し、次世代定住支援事業費補助金を交付しています。

これまで子育て世帯を対象としていましたが、このたび、**子育て世帯以外**も対象に加わりましたので、該当される方は、地方創生・総合戦略室までお問い合わせください。

- 対象者／次のいずれにも該当する方
    - ▼ 子育て世帯または45歳以下の夫婦で定住世帯または移住世帯に属する方
    - ▼ 平成28年4月1日以降に新築または建売住宅を取得予定または取得(契約)した方
  - 【定住世帯】市内に住所を有し、対象者やその配偶者名義の住宅がなく定住を目的に住宅を取得する世帯
  - 【移住世帯】世帯が仙北市外に連続5年以上住所を有し、定住を目的に平成28年4月1日以降に仙北市に住民登録し住宅を取得する世帯
  - 【子育て世帯】申請年度において18歳以下の子どもや高等学校等に在学する子どもがいる世帯
- 問合せ／地方創生・総合戦略室  
(田沢湖庁舎) ☎ (43) 3315



補助対象	補助の種類	補助金額等	補助限度額
新築や建売住宅の取得	定住世帯	1世帯 40万円	1世帯 20万円
	移住世帯	1世帯 60万円	
	子育て加算	18歳以下の子どもや高等学校等に在籍する子ども1人につき 10万円	1世帯 20万円
	市内施工業者加算	市内施工業者が工事を施工する場合 10万円	

### 秋田県福祉相談センター

## 9月の巡回相談(聴覚)を実施します

- 日時／9月7日(水)
- ▼ 受付 9時30分～11時30分
- ▼ 診察 10時～12時
- 場所／大仙市大曲中央公民館  
(大仙市大曲日の出町2丁目6・50)

- 実施内容／身体障害者手帳の診断・補聴器の医学的判定、医療相談
- ※補聴器の申請手続きをする場合は、身体障害者手帳、印鑑、個人番号カードまたは通知カード(本人確認書類として運転免許証等が必要)をご持参ください。
- 問合せ／社会福祉課障がい福祉係  
(西木庁舎) ☎ (43) 2288

## 粗大ごみの出し方についてのごお願い

9月から11月にかけて、各地域グループごとに秋の粗大ごみの収集が始まります。

引越や大掃除等に伴って、集積所へ特定の家庭から一度に大量の粗大ごみが出される事案が発生しています。

ごみ集積所に特定の方が大量のごみを出す、その集積所を利用しての方々に迷惑をかけるだけでなく、収集日当日に回収に回れない集積所が発生するおそれがあります。一度に大量のごみを処分する場合は、ご自分で環境保全センターや各一般廃棄物最終処分場に持ち込むか、市の一般廃棄物収集運搬許可業者へ依頼をしてください。

※「家庭ゴミ収集カレンダー」や「ごみの出し方便利帳」をご確認のうえ、適切なごみの排出をお願いします。

※商店や事業所などの事業活動に伴って出たごみは、量の多さにかかわらず集積所へ出すことはできません。自ら処理するか一般廃棄物または産業廃棄物の収集運搬や処分の許可を有している業者へ依頼をしてください。



- 問合せ／環境保全センター  
(角館町園田) ☎ (54) 3305

## 冬期間、養護を必要とする高齢者を 一時的に支援します

- 事業の目的／家庭の事情により養護を必要とする高齢者に対して、一時的に施設で支援することにより、高齢者とその家族の冬期間の生活の安定を図ります。
- 利用対象者／仙北市に居住する65歳以上の高齢者で、養護を必要とし自力で共同生活ができる方
- 利用定員／1人部屋6室、2人部屋1室の計8人の利用が可能です。
- 利用期間／11月～翌年4月末(6か月間)
- 使用料／1日2260円(食費含む)
- 利用施設／社会福祉法人県南ふくし会 特別養護老人ホーム清流苑内(西木町松木内字松葉232)
- 利用の申請／利用を希望される方は、申請書等を9月15日(木)まで長寿支援課へ提出してください。
- その他／日常生活に支援が必要な方は事前に長寿支援課へ、ご相談ください。
- 問合せ／長寿支援課長寿いきがいが係  
(西木庁舎) ☎ (43) 2281

## 固定資産税評価替えに伴う 「現地調査」にご協力ください

- 平成30年度固定資産税評価替えに伴い、土地の現況等を把握するため、市内の現地調査を実施します。
- 調査の内容／街路状況の把握に伴う道路状況(私道を含む)や周辺状況の現地調査、土地の利用状況の把握に伴う現地調査
  - ※市から委託を受けた調査員が調査記録作成のため、写真撮影等を行います。
  - 調査委託会社／ジェイ・ビー・ブライアン株式会社(秋田市)
  - ※調査員は、仙北市発行の身分証明証を携帯しています。
  - 調査期間／8月中旬～平成29年3月下旬
  - 問合せ／税務課固定資産税係  
(田沢湖庁舎) ☎ (43) 1117



## 夜間納税窓口を 開設します

- 日中、仕事などで市税を納めることができない方のために、夜間納税窓口を開設します。
- また、諸事情により市税を納めることが困難な方のために納税相談窓口も併せて開設しますので、お気軽にご相談ください。
- 日時／  
8月31日(水) 17時15分～19時
  - ※開設時間に都合がつかない場合は、事前にご連絡ください。
  - 場所／税務課、角館・西木地域センター
  - ※正面玄関からお入りください。
  - 平成28年8月31日納期限の税目／
    - ▶ 市県民税 (普通徴収)・第2期
    - ▶ 国民健康保険税 (普通徴収)・第2期
    - ▶ 後期高齢者医療保険料 (普通徴収)・第2期
  - ※口座振替も納期限と同日です。前日まで通帳の残高をご確認ください。
  - 問合せ／税務課  
(田沢湖庁舎) ☎ (43) 1117

**納税には口座振替が便利で安心です。**  
各金融機関または市役所税務課、各地域センターにご相談ください。

## アンケート調査に ご協力ください

- 女性が職業を持つことの意識や育児、介護、昇進、男性の働き方について、それぞれの現状や考えを伺うため、無作為抽出した市民1600人と雇用保険を完備している市内事業者を対象に、仙北市女性の活躍推進アンケート調査を行っています。
- 皆さまから寄せられた回答の結果によって、目標数値の設定や事業が計画されます。
- 調査用紙が送付された皆さま、事業主の皆さまには、ご面倒をおかけしますが、期限までにご協力いただきますようお願いいたします。
  - 問合せ／企画政策課(田沢湖庁舎)  
☎ (43) 1112



# 20歳になったら 国民年金



国民年金は、年をとったときやいざというときの生活を、現役世代みんなで支えようという考えで作られた仕組みです。具体的には、若いときに公的年金に加入し保険料を納め続けることで、年をとったときや、病気やケガで障がいが残ったとき、家族の働き手が亡くなったときに、年金を受け取ることができる制度です。

## 国民年金のポイント

### 将来の大きな支えになります

国民年金は20歳から60歳までの人が加入し、保険料を納める制度です。国が責任をもって運営するため、安定していますし、年金の給付は生涯にわたって保障されます。

### 老後のためだけのものではありません

国民年金には、年をとったときの老齢年金のほか障害年金や遺族年金もあります。障害年金は、病気や事故で障がいが残ったときに受け取れます。また遺族年金は、加入者が死亡した場合、その加入者により生計を維持されていた遺族(「子のある配偶者」や「子」)が受け取れます。

## 「学生納付特例制度」とは

### 「学生納付特例制度」

学生の方は一般的に所得が少ないため、ご本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。対象となる学生は、学校教育法に規定する大学(大学院)、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校や各種学校(修業年限1年以上である課程)、一部の海外大学の日本分校に在学する方です。

### 問合せ

- ▶仙北市民生活課国保年金係 ☎43-3316
- ▶大曲年金事務所 ☎0187-63-2296

# 予約制による年金相談のご案内

大曲年金事務所では、予約制による年金相談を実施しています。ぜひご利用ください。

## 予約申込方法

年金相談のご予約は、相談希望日1か月前からお電話または年金相談窓口でお受けしています。

ご予約を受け付ける際には、相談者や配偶者氏名、基礎年金番号、電話番号、相談内容等について確認させていただきます。

## 予約時間帯

平日 8:30 ~ 16:00

※予約状況により、ご希望の日時を調整させていただく場合がありますので、あらかじめご了承願います。



予約申込電話番号

大曲年金事務所 ☎0187-63-2296

自動音声案内「9番」の後に「5番」を押してください。  
※電話の受付時間は8:30から17:00までです(平日のみ)。

年金相談にお越しの際は、年金手帳(基礎年金番号通知書)、年金証書、振込通知書などの他、相談者本人であることを確認できるものをご持参のうえ、予約時間までにお越しいただき総合相談窓口にお申し出ください。

※代理の方がご相談に来られる際には、委任状が必要となります。  
※ご都合により来所できない場合は、事前にご連絡をお願いします。

## 市有財産を 公売します

次の物件について、条件付き一般競争入札による公売を行います。



仙企第1号 車両  
(自家用バス・旧市民・路線バス)

- 公売物件/日野リエッセ平成14年式(KK-RX4JFE)乗合バス(29人) ※車検切れ、故障による修繕が必要です。
- 最低落札価格/5万円(税抜き)
- ※入札保証金・契約保証金免除
- 物件公開日時/8月16日(火)~29日(月) 9時~16時(土日を除く)
- 物件公開場所/仙北市役所田沢湖庁舎車庫
- ※公開場所に担当者はおりませんので企画政策課にお問い合わせください。
- 入札方法/最低落札価格(予定価格)以上の金額で、最高価格を入札した方と売買契約を締結します。
- ※最高価格同額が2人以上の場合引きで決定。
- 入札参加資格/個人:仙北市に住居基本台帳登録されている方
- 法人:仙北市の入札参加資格者名簿に登録を有する法人
- 入札申込み/8月16日(火)から29日(月)まで企画政策課に必要書類を提出してください。(土日を除く、8時30分~17時。郵送不可)
- ※入札に必要な書類等は、企画政策課にお問い合わせください。
- 入札日時・場所/8月31日(水) 10時 市役所田沢湖庁舎3階第1会議室

## 家屋調査にご協力ください

新(増)築した建物について、税務課による「家屋調査(訪問調査)」を実施しています。これは固定資産税課税の基礎となる課税標準額算定のために実施するものです。平成28年1月2日以降に建物を新(増)築された方や、平成28年1月1日以前に建設した建物でまだ調査を受けていない家屋を所有されている方は、税務課までご連絡をお願いします。

- 家屋調査時に必要なもの/間取り図(建築確認申請に添付した平面図など)
- ※調査は、一般的な家屋の場合で1時間程度です。
- 建物を取り壊しされた方/早めに税務課、各地域センター・出張所窓口へ「建物滅失届」を提出してください。
- ※用紙等は各窓口のほか、仙北市ホームページからもダウンロードできます。
- 未調査家屋等について/建物に貼られている家屋調査済証のシールが確認できない場合はお問い合わせ(田沢湖庁舎) ☎(43)1117
- 事情をお聞きする場合があります。その結果、未調査家屋の場合は改めて調査させていただきます。
- 家屋調査日程/7月から11月の期間中、土日・祝日を除く9時から16時の時間で受け付けています。前記以外期間はあくまで目安です。前記以外の期間でご都合がよろしい日時がありましたらご相談ください。
- 問合せ/税務課固定資産税係 (田沢湖庁舎) ☎(43)1117



## 防災出前講座を 実施しています

市では全国各地で発生している最近の災害を分析して課題や対策を検討、市の地域防災計画の修正や防災訓練の実施内容に役立てています。併せて市民の方の防災意識の啓発や各地区で自主防災組織などが実施する防災訓練に役立てればと、防災の出前講座(座学・実習)を実施しています。希望される方は、総合防災課にお申し込みください。実施日程や時間帯は、平日にかかわらず土・日曜日や夜間の時間帯でも個別調整に応じます。

● 問合せ/総合防災課(田沢湖庁舎) ☎(43)1115

- ※入札時間に遅れた場合は辞退したものとみなします。
- 契約締結と代金の納入/落札者は、契約締結後7日以内に落札代金を納入していただきます。
- 問合せ/企画政策課企画政策係 (田沢湖庁舎) ☎(43)1112